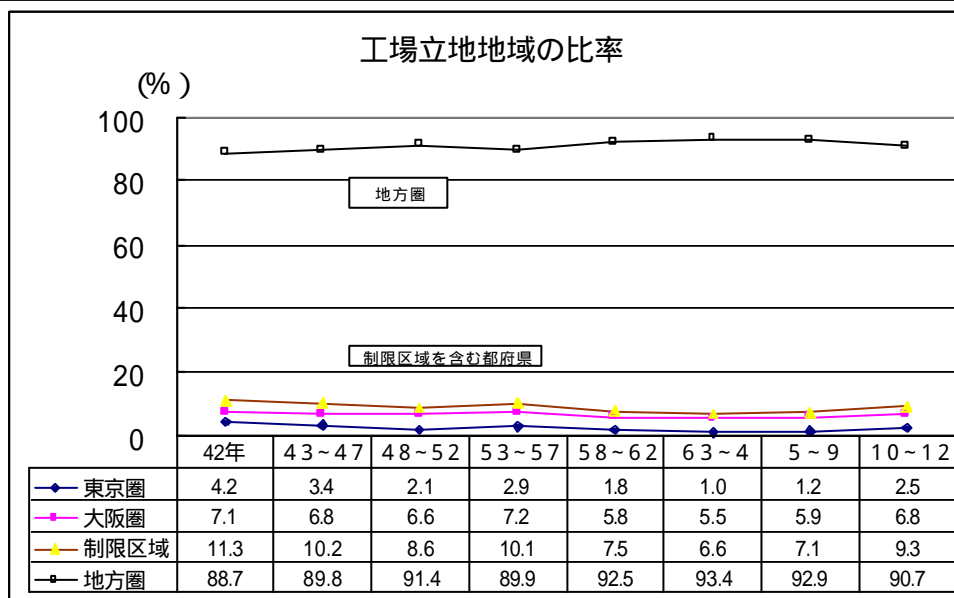
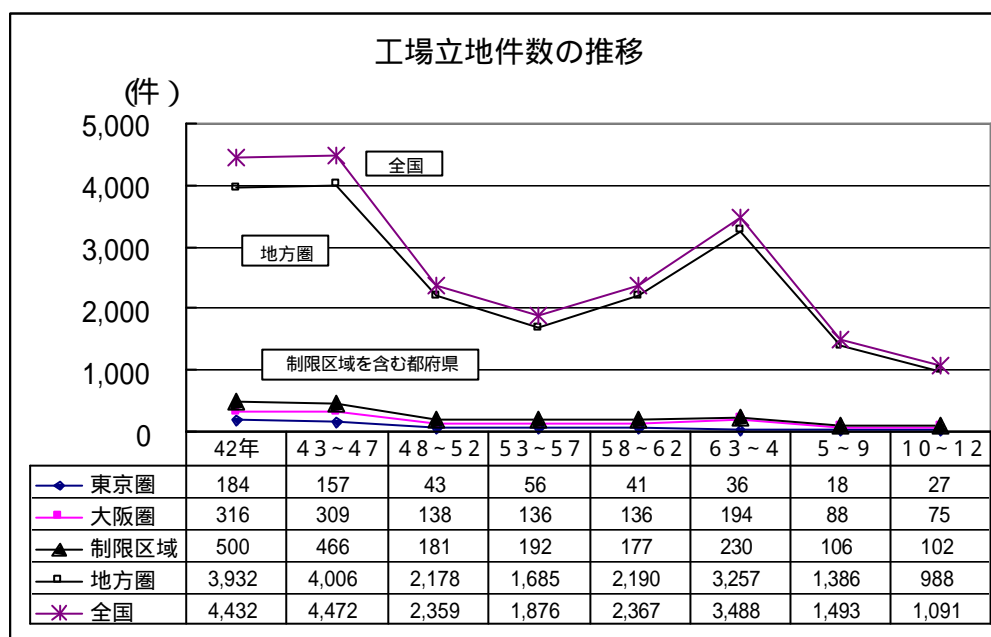


工場立地の状況について

1. 全国的な工場立地の状況

- (1) 全国的な工場立地件数(昭和43年以降は、原則5年間の年平均件数。)は減少傾向にあり、ピーク時の4分の1の水準。(単年度ベースではピーク時に比べ6分の1の水準。)
- (2) 工場立地の地域比率を見ると、制限区域を含まない道県(地方圏)の比率は、過去20年間、90%を越える高い水準で推移。



東京圏：東京、神奈川　大阪圏：大阪、京都、兵庫　制限区域を含む都府県：東京圏、大阪圏の合計

地方圏：東京圏及び大阪圏以外の全国

(工場立地動向調査(対象：1000㎡以上の工場を新增設するために土地を取得した企業)を国土交通省で加工)

2. 地方圏における新規立地工場の本社所在地の状況

- (1) 制限区域を含まない道県（地方圏）全体における新規立地工場の本社所在地は、70%前後が同一圏域内。
- (2) 本社所在地が東京圏及び大阪圏である割合は減少傾向。

本社所在地の状況・推移

(1) 地方圏に立地した工場のうち、同一圏域内に本社がある工場数（ ）

		本社所在地		
		同一圏域	東京圏	大阪圏
立地地域	昭和55年～57年	3,765件	1,072件	358件
	平成1～3年	7,205件	1,914件	918件
	平成10～12年	2,188件	447件	184件

(2) 地方圏に立地した工場のうち、同一圏域内に本社がある工場の割合（ ）

		本社所在地		
		同一圏域	東京圏	大阪圏
立地地域	昭和55年～57年	69.6%	19.8%	6.6%
	平成1～3年	67.4%	17.9%	8.6%
	平成10～12年	73.8%	15.1%	6.2%

() 東京圏及び大阪圏以外の以下の各圏域に立地した工場のうち、本社所在地が当該工場所在地と同一の圏域であるものの合計数及び全立地数に対する割合。

- 北海道・東北圏：北海道、青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島、新潟
- 北陸圏：富山、石川、富山
- 東京周辺圏：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、山梨
- 中部圏：愛知、岐阜、静岡、長野
- 大阪周辺圏：奈良、和歌山、三重、福井
- 中国圏：岡山、広島、山口、鳥取、島根
- 四国圏：香川、徳島、愛媛、高知
- 九州・沖縄圏：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

（工場立地動向調査を国土交通省で加工）

3. 工場立地地域の選択理由

- (1) 工場立地地域の選択理由からみる限り、工業制限制度の有無が、立地動向を大きく左右するとは考えにくい。
- (2) 近年（平成10年～12年）の工場立地地域選択理由をみると、制限区域を含む都府県への立地企業、地方圏への立地企業の双方とも、「用地面積の確保が容易」「地価」という理由の比率がいずれも最も高くなっている。
- (3) その他の理由としては、「市場等への近接性」、「労働力の確保」等が比較的上位を占めており、地方圏では「地方公共団体の助成・協力」が上位に位置しているのが特徴的である。

	全国		制限区域を含む都府県		地方圏（制限区域を含まない道県合計）	
	回答数	シェア	回答数	シェア	回答数	シェア
	6000	100	566	100	5434	100
用地面積の確保が容易	1181	19.7	92	16.3	1089	20.0
地価	817	13.6	63	11.1	754	13.9
市場への近接性	592	9.9	64	11.3	528	9.7
労働力の確保	564	9.4	65	11.5	499	9.2
関連企業への近接性	546	9.1	61	10.8	485	8.9
県・市・町・村の助成・協力	540	9.0	36	6.4	504	9.3
本社への近接性	433	7.2	50	8.3	383	7.0
原材料等の入手の便	379	6.3	41	7.2	338	6.2
経営者等との個人的つながり	180	3.0	3	0.5	177	3.3
対事業所サービス業・流通業への近接性	125	2.1	18	3.2	107	2.0
国の助成・協力	82	1.4	11	1.9	71	1.3
他企業との共同立地	76	1.3	8	1.4	68	1.3
工業用水の確保	75	1.3	9	1.6	68	1.3
人材の確保(理工系大学・工専等への近接性)	56	0.9	8	1.4	49	0.9
良好な住環境(教育、ショッピング、娯楽施設)	56	0.9	6	1.1	50	0.9
学術研究機関の充実(産学共同等)	18	0.3	4	0.7	14	0.3
その他	280	4.7	30	5.3	250	4.6

3つ以内の複数回答

(工場立地動向調査を国土交通省で加工)

4.平成11年3月の制限緩和により新增設された制限区域内の工場事業者の意識

平成11年3月の制限緩和の結果、平成13年3月末までに、知事等の許可なく新增設できた工場31件につき、新增設の経緯を質問した結果は以下のとおり。

【結果の概要】

- (1) 31件のうち、新設は5件、増設が26件であった。
- (2) 制限制度の緩和により、新設された5件のうち、制限区域を含まない道県から制限区域内に立地した工場はなかった。
- (3) 「不明」と回答した企業8件を除く23件についてみると、約3分の2の工場は、制限制度の緩和に拘わらず許可申請を行い、計画どおり制限区域内に新增設する意向であった。(結果)
- (4) 残りの約3分の1の工場は、制限制度の緩和の結果、新たな投資及び投資規模の拡大が可能となった。(結果 及び)
- (5) 調査対象のすべての工場は、制限区域外又は海外に新增設する意向はなかった。(結果 及び)

【調査の概要】

質問

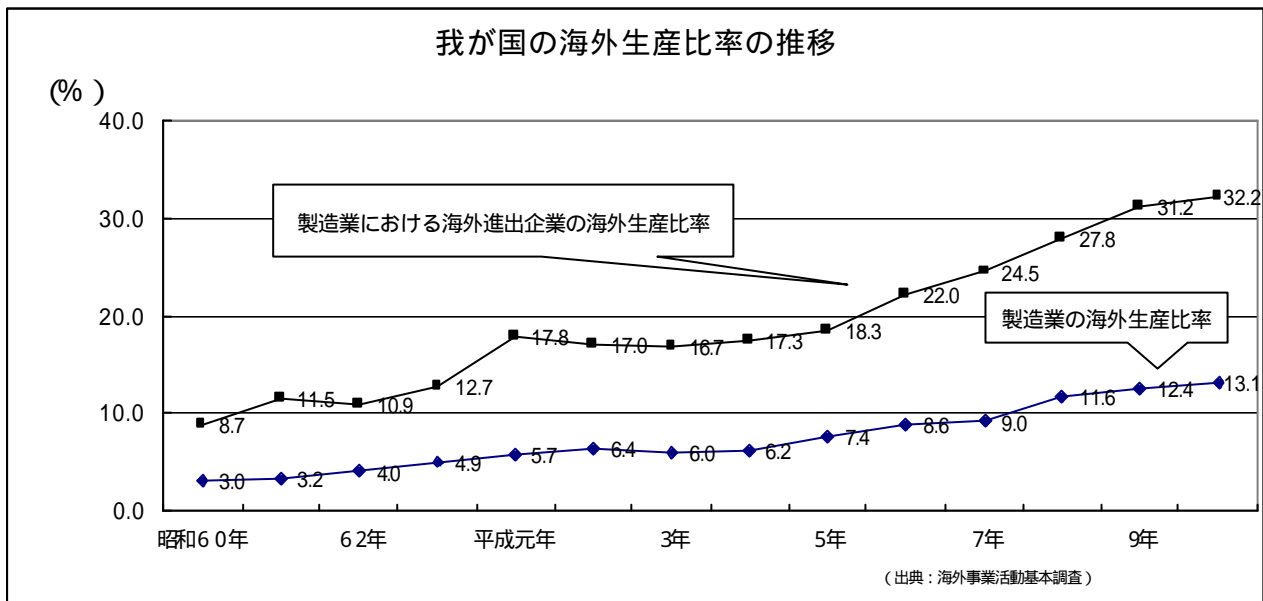
平成11年3月の工業(場)等制限制度の緩和がなかったら、当該新增設について、どのような対応をとったか。

回答結果

制限法上の許可を受けて新增設を行うつもりだった。 (制限緩和の結果、許可手続きが不要となった。)	15 件
基準面積以下で新增設を行うつもりだった。 (制限緩和の結果、計画通りの新增設ができた。)	5 件
新增設は行わなかった。 (制限緩和の結果、計画通りの新增設ができた。)	3 件
制限区域外の地域に移転・立地するつもりだった。	0 件
海外に移転するつもりだった。	0 件
不明	8 件

5. 本社所在地が東京圏及び大阪圏である企業の海外への工場立地動向

- (1) 製造業の海外生産比率は、昭和60年の3.0%から平成11年の13.1%までほぼ一貫して上昇。
- (2) 平成12年における工場立地の地方圏：海外の比率をみると、本社所在地が東京圏及び大阪圏である企業ではそれぞれ3：1及び2：1となっているのに対し、本社所在地が地方圏である企業では19：1であり、東京圏及び大阪圏の企業の海外進出傾向が高い。
- (3) 今後も海外生産比率の上昇が予想される中、海外の割合が高まることが見込まれる。



(本社所在地別工場立地地域) (平成12年)

		立地地域		地方圏：海外
		地方圏	海外	
本社所在地	東京圏	170件	52件	3：1
	大阪圏	57件	26件	2：1
	地方圏	787件	42件	19：1
	全国	1017件	121件	8：1

()地方圏に立地した工場については、工場立地動向調査(対象：1000㎡以上の工場を新増設するために土地を取得した企業)より抽出し、海外に立地した工場については、海外進出企業総覧(対象：海外に出資比率20%以上の現地法人を持つ企業)より、製造業企業のうち製造部門について現地法人を設立等した企業を抽出して比較したもの。

(参考)

海外進出企業の本社所在地 (平成12年)		
	合計 (企業)	割合(%)
東京圏	56	46.3
大阪圏	26	21.5
地方圏	39	32.2
中部	25	20.7
東京周辺県	4	3.3
大阪周辺県	2	1.7
北海道・東北	0	0
北陸	2	1.7
中国	4	3.3
四国	0	0
九州・沖縄	2	1.7
合計	121	100

()対象：製造業企業のうち、製造部門について出資比率20%以上の現地法人を設立等した企業を抽出。

(以下個人メモ)

0. 工場立地のパターン

工場立地動向調査上の「移転」 =
既存の工場の $\boxed{\text{廃止計画}}$ + 新規工場用地取得

工場立地動向調査上の「新增設」 = 新規工場用地取得

従って、「どこから工場が移ってきているのか」しか把握できない「」より、「企業の立地がどの地域になされているのか」及び「各地方の企業が立地しているのか」。

既存の工場の $\boxed{\text{維持}}$ + 新規工場用地取得

両者の比率

既存工場を維持しつつ、新規に工場用地を取得するパターンが多い。従って、「工場（業）等制限法の廃止による影響」は、何処に立地するのか。新規立地企業の本社が何処にあるかで